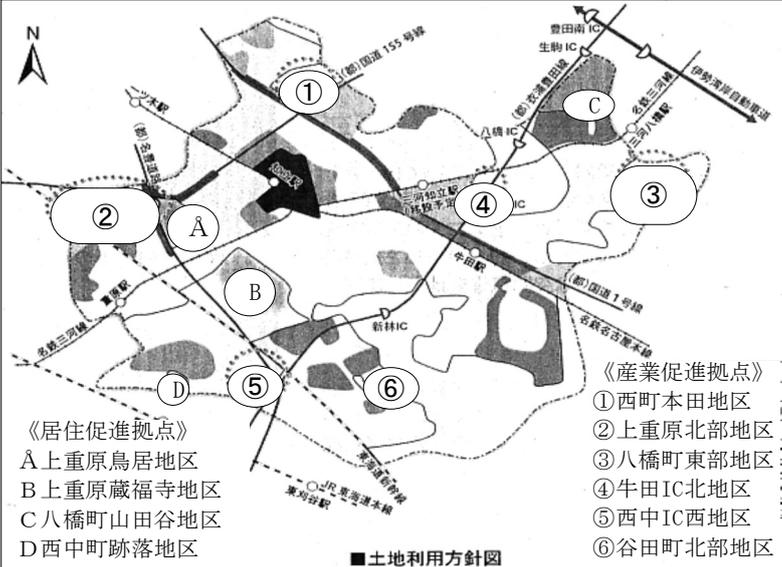


3月市議会

# 都市計画マスタープランは企業誘致等を優先 優良農地127haの減少には反対 日本共産党



都市計画マスタープランは、2020年度から2031年度を期して、上図の①から⑥とし、新たに③八橋町東部地区、④牛田IC北地区、⑤西中IC西地区、⑥谷田町北部地区の4地区を加え企業立地を推進する方針です。産業促進拠点に指定された地区面積は74haです。また、将来の人口増に対応するために居住促進拠点を4地区53haを指定。これら全て市街化調整区域内の優良農地です。計画通りに進めば127haの農地が減少します。これでもいいのでしょうか。



◆市は「農業経営者の確保にあたっては、農業関係者等との調整」を記載しているが、いつの段階でどう調整するのか、営農者の希望する耕作面積が確保できるか不明。◆市は「農業経営

NO. 2027号掲載の国民健康保険税を記載の表に誤りがあり、下表に訂正・お詫びします。

現行の国民健康保険税(円)			
区分	医療分	後期高齢者支援分	介護納付分
所得割(%)	5.02	2.36	2.28
均等割(円)	22,200	10,000	11,700
平等割(円)	普通世帯	15,800	5,800
	特定世帯	7,900	
	特定継続世帯	11,850	
賦課限度額(万)	58 (61)	19	16

◆医療分の課税限度額は61万円に引き上げ

「農業機械導入への支援、あぜ撤去による区画拡大への支援」、「支援のための予算措置」を求めています。市は陳情項目を真摯に受けとめ、営農者の不利益にならない対応を強く求めました。

都市計画マスタープランは、2020年度から2031年度を期して、上図の①から⑥とし、新たに③八橋町東部地区、④牛田IC北地区、⑤西中IC西地区、⑥谷田町北部地区の4地区を加え企業立地を推進する方針です。産業促進拠点に指定された地区面積は74haです。また、将来の人口増に対応するために居住促進拠点を4地区53haを指定。これら全て市街化調整区域内の優良農地です。計画通りに進めば127haの農地が減少します。これでもいいのでしょうか。

農業法人提出の「プラン見直し」の陳情 日本共産党は賛成、他会派の反対で不採択に  
3月市議会に都市計画マスタープランが提案されました。これに対し、農業法人アグリ知立からマスタープランにある「産業促進拠点の見直しを求める陳情書」が提出されました。3月18日の最終本会議で、日本共産党の2議員以外は、マスタープランに賛成、「産業促進拠点の見直しを求める陳情書」には反対、不採択にしました。以下、日本共産党の都市計画マスタープランに対する反対討論の要旨です。

陳情者に寄り添いプランに反対、問題点を指摘  
「産業促進拠点の見直しを求める陳情書」で陳情者は、産業促進拠点の合計面積74haについて、「知立市の農地が400haに満たない現状ではあまりにも過大」、「農地の大幅減少により営農として経営を継続することができない」と訴え、「産業促進拠点の地域並びに面積規模の見直し」を求めています。日本共産党は、陳情者の営農への思いに寄り添い都市計画マスタープランに反対を表明、問題点を指摘しました。

陳情項目を真摯に受けとめ農業振興に全力尽くせ  
そして、同じ法人が提出した「農業振興を求める陳情書」では、「農業機械導入への支援、あぜ撤去による区画拡大への支援」、「支援のための予算措置」を求めています。市は陳情項目を真摯に受けとめ、営農者の不利益にならない対応を強く求めました。

